

第3章 福岡地域公害防止対策事業計画

第1節 下水道の設置又は改築の事業

1 福岡市公共下水道における終末処理場の設置及び改築

(1) 公害財特法における根拠条項等

(2) 実施主体

(3) 実施場所

(4) 実施期間

(5) 該当する主要課題

(6) 該当する主要課題との関係

2 福岡市公共下水道の設置及び改築（1に該当するものを除く。）

（1）公害財特法における根拠条項等

（2）実施主体

（3）実施場所

（4）実施期間

（5）該当する主要課題

（6）該当する主要課題との関係

3 御笠川那珂川流域下水道における終末処理場の改築

(1) 公害財特法における根拠条項等

(2) 実施主体

(3) 実施場所

(4) 実施期間

(5) 該当する主要課題

(6) 該当する主要課題との関係

4 御笠川那珂川流域下水道の設置及び改築（3に該当するものを除く。）

（1）公害財特法における根拠条項等

（2）実施主体

（3）実施場所

（4）実施期間

（5）該当する主要課題

（6）該当する主要課題との関係